

平成 22 年度 9 月補正予算案

1 規 模

一 般 会 計	45 億 3,806 万円
普 通 特 別 会 計	6 億 5,565 万円
企 業 会 計	1 億 5,355 万円
● 総 額 ●	53 億 4,726 万円

2 補正予算案の概要

Ⅰ 一般会計補正予算案 45 億 3,806 万円

(1) 緊急経済・雇用対策関連 40 億 1,326 万円

ア 公共事業の追加 37 億 8,760 万円

厳しさの続く地域経済を下支えする観点から、公共事業については、地域活性化・公共投資臨時交付金基金等を活用して、22年度下半期に向けた追加対策を講じる。

これにより投資的経費については、前年度繰越予算、当初予算、6月補正予算と今回の9月補正予算を合計した額（98,788 百万円）が、前年度（98,675 百万円）を上回る規模を確保。

(内訳)

①道路の整備 14 億円

身近な道路整備として道路舗装、歩道改良等（国道322号ほか141路線）に要する経費を計上するもの。

②公園の整備 5 億 3,840 万円

フェンスや木製遊具の改修、健康遊具や広場の整備等（萩ヶ丘公園ほか83公園）に要する経費を計上するもの。

③河川の整備 4 億 100 万円

浸水被害を防ぐため、護岸の整備（母原川ほか24河川）や神嶽川の浸水対策の検討等に要する経費を計上するもの。

④環境モデル都市関連 1 億 1,000 万円

持続可能な低炭素社会の実現に向けて、環境ミュージアム敷地内への小型風力発電設備（1基）の設置や響灘ビオトープ等の整備に要する経費を計上するもの。

⑤保育所等の改修 1億 390万円
老朽化した公立保育所の改修や、児童館の全児童化に向けた改修等に要する経費を計上するもの。

⑥小中学校施設の改修 4億 47万円
老朽化した小中学校の校舎や体育館について、外壁改修等の施設整備に要する経費を計上するもの。

⑦社会福祉施設の整備 3億6,713万円
特別養護老人ホーム等の整備補助や障害福祉施設の設備機器の整備等に要する経費を計上するもの。

⑧港湾施設の整備 1億7,200万円
埠頭保安施設の監視カメラ・フェンス等の整備や泊地浚渫等に要する経費を計上するもの。

⑨農林水産施設の整備 7,900万円
老朽化した農業用施設や林道の整備及び漁港施設の改修に要する経費を計上するもの。

⑩その他施設の整備 2億1,570万円
(主なもの)

・市民センターの改修 7,530万円
老朽化対策や施設の機能向上を図るため、市民センターの改修に要する経費を計上するもの。

・スポーツ施設の改修 2,640万円
老朽化したスポーツ施設の改修に要する経費を計上するもの。

・市営住宅の改修 6,200万円
火災による空き住戸を高齢者向け住宅に改良するための経費を計上するもの。

イ 雇用の創出

2億2,566万円

県の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して追加雇用対策を講じるもの。

⇒ 全25事業 雇用者数272人（うち新規雇用238人）

（内訳）

①緊急雇用創出事業

3,592万円

市の委託事業などにより短期雇用を創出するもの。

⇒ 4事業 雇用者数56人（うち新規雇用45人）

②重点分野雇用創出事業

1億2,318万円

環境・エネルギー、観光、地域社会雇用等の重点分野における雇用を創出するもの。

⇒ 16事業 雇用者数126人（うち新規雇用104人）

③地域人材育成事業

6,656万円

失業者を新たに雇用した上で、将来の就業に必要な知識・技術をOFF-JT（講義等）、OJT（職場実習等）により習得させるもの。

⇒ 5事業 雇用者数90人（うち新規雇用89人）

（2）環境モデル都市関連事業（一部再掲） 1億8,684万円

持続可能な低炭素社会の実現に向けて、北九州スマートコミュニティ構想推進や響灘ビオトープの整備等に要する経費を計上するもの。

（主なもの）

①北九州スマートコミュニティ創造事業

8,000万円

北九州スマートコミュニティ構想推進のため協議会の運営等に要する経費を計上するもの。あわせて環境ミュージアム敷地内への小型風力発電設備（1基）の設置等に要する経費を計上するもの。

②響灘ビオトープ整備事業

5,800万円

平成24年春のオープンに向けて、場内施設の実施設設計、高木の植栽（250本）、駐車場の整備等に要する経費を計上するもの。

（3）災害復旧事業

4億3,830万円

平成22年7月13日～15日の大雨による河川、道路、公園、農林業施設の被災箇所の復旧に要する経費を計上するもの。

(4) その他 2,850万円

(主なもの)

都市高速物流等活性化調査事業 1,900万円

現在実施している北九州都市高速道路の物流活性化等の効果測定調査を、平成23年3月まで延長する経費を計上するもの。

II 普通特別会計補正予算案 6億5,565万円

(1) 港湾整備特別会計 712万円

特別会計所有の貸付地の瑕疵に伴う損害賠償に要する経費を計上するもの。

(2) 介護保険特別会計 6億4,853万円

平成21年度決算に伴う国、県等への返還金等に要する経費を計上するもの。

III 企業会計補正予算案 1億5,355万円

交通事業会計 1億5,355万円

乗合バス(5台)の更新に要する経費を計上するもの。